

1 廿日市市訪問介護型サービス（従前相当）サービスコード表（令和6年6月から）

※青色の網掛けが、令和6年6月1日から追加となった部分です。

※朱書きが、令和6年6月1日から変更となった部分です。

種類		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)1176単位		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)39単位		39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)2349単位		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)77単位		77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		要支援2(週2回を超える程度) 3727単位		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		要支援2(週2回を超える程度) 123単位		123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) ※1月の中で全部で3回まで287単位		287	1回につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週間に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11日割			日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12		1週間に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12日割			日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算13		1週間に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算13日割			日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算21		1月当たりの回数を定める場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合		事業所と同一建物の利用又はこれ以外の同一建物の利用20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90人以上の場合 所定単位数の12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1日につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算			
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算			
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000 加算	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2				(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000 加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3				(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000 加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4				(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000 加算	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5				(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000 加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6				(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000 加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7				(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000 加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8				(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000 加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9				(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000 加算	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10				(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000 加算	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000 加算				
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000 加算				
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000 加算				
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000 加算				

※同一建物減算、特別地域加算、中山間地域加算等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算はすべてのパターンで共通して使用するサービスコードです。